

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 270

事務事業名	第3子以降出産祝い金事業
-------	--------------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	こども未来部		
課名	こども政策課		
課長名	田下 陽一	内線	170
担当者名	三岳 和裕	内線	170

基本目標		人を育むまち
政策	010103	子育てしやすいまちづくり
施策		子育てを支える環境の充実
関連施策		

会計	一般会計	
款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	1	児童福祉総務費
事業コード	020204	第3子以降出産祝い金事業

事業類型	5	負担金・補助金事業
個別計画		
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者) 誰(何)に対して事業を行うか	第3子以降の子どもを出産し養育している者で、かつ、子どもの母が出産の日前1年以上引き続き本市の住民基本台帳に登録されている者		
意図 対象をどのような状態にしたいか	第3子以降の子どもを出産した方の経済的負担の軽減を図る。		
事業概要 意図を達成するために実施することは何か	次の全ての要件を満たした第3子以降の子どもを出産した保護者に対し、子ども一人につき50,000円の祝金を交付する。 1 第3子を含む3人以上の児童(出生の日から18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者)を養育する者 2 支給対象児(第3子以降の子で本市の住民基本台帳に登録されている者)の母が、出産の日前1年以上引き続き本市の住民基本台帳に登録されている者 3 出産後も引き続き3年以上本市の住民基本台帳への登録を継続する意思のある者 4 市税の滞納がない者		
事業期間	平成 27 年度 ~ 平成 29 年度	実施方法	補助
根拠法令、要綱等	大村市出産祝金交付要綱		
国・県補助事業に係る本市単独施策			

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 補助件数	計画値			250	250	
		実績値			158		
	第3子以降の子どもを出産した保護者への補助件数	達成度	%			63.2%	
成果指標	① 補助支給率	計画値			100	100	
		実績値			100		
	補助件数/第3子以降の子どもを出産した保護者からの申請者数×100	達成度	%			100.0%	
②	計画値						
	実績値						
	達成度	%					

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	0	0	7,900	12,500	10,750	0	0	0
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他			7,900	12,500	10,750			
一般財源								
② 人件費(千円)	0	0	1,503	1,547	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)			0.20	0.20				
時間外勤務(時間)								
嘱託等人数(人)			0.05	0.05				
フルコスト(①+②千円)	0	0	9,403	14,047				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	平成27年4月1日以降に第3子以降の子どもを出産した方に対し、申請に基づき祝金を支給した。
事業が抱える問題・課題等	

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	全国が人口減少局面に入った中で、本市が現状の人口規模以上の人口を目指すにあたり、出生数の増加を促すことはとても効果的であり、第3子以降の子どもを望む保護者に対して経済的支援を実施することは必要性が高い。						
有効性	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	少子化が進む中、第3子以降の子どもを望む保護者への子育て支援の推進を図るため、市は積極的に関与していく必要がある。						
効率性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	第3子以降の子どもを望む保護者への経済的支援により、多子の出産意欲、市の子育て支援策の満足度の向上が見込まれる。						
効率性	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	保護者の経済的負担を軽減することで多子出産を促進し、市民のニーズにあった子育て支援策に貢献できる。						
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	既に実施している全国の状況からも単価は高くなく、削減の余地はない						
効率性	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	現状維持	
--------	------	--

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	申請に基づき、適正な支給に努める。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	国が示した多子世帯への支援の方向性に沿うもので、多子世帯の経済的負担軽減の対策として有効である。

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
意見等			内容			

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。